

西南濃地域家畜伝染病防疫対策協定書

家畜飼料を含む畜産物流通のグローバル化の影響もあって、かつて経験したことのないような口蹄疫、BSE、高病原性鶏インフルエンザと畜産経営を脅かす病気が発生している。

平成22年4月に宮崎県で発生した口蹄疫は記憶に新しく、殺処分頭数は約29万頭と畜産農家のみならず、地域経済や住民生活に大きな影響を与えた。

高病原性鳥インフルエンザについては、平成16年1月に山口県で発生したのを発端に全国的に発生している。近隣においては平成21年2月に愛知県で発生しているところである。平成21年度は発生がなかったものの、平成22年10月には北海道で鴨の糞から病原菌が検出され、11月には島根県で発生し防疫体制を強化する必要性に迫られている。

こうした中、県等の行政機関では家畜保健衛生所を中心に防疫体制が取られているが、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの伝染病発生は畜産経営の存続を脅かすものであり、蔓延防止のため初動防疫が重要となってくる。

防疫活動を県や市町等の行政機関に任せるのではなく、畜産農家自らも防疫活動に参加し、自らの経営を守る必要がある。

そのため、西南濃地域の畜産農家の意識の高揚と、家畜伝染病発生防止及び蔓延防止対策に取り組むため、下記のとおり協定する。

記

- 1 家畜伝染病等の発生防止のため、情報収集等の研鑽を行うとともに、畜舎等の防疫の徹底を図る。
- 2 西南濃地域で家畜伝染病が発生した場合は、西濃圏域で設置される対策本部と連携し、資材搬入や消毒活動等の防疫活動に積極的に参加する。

平成22年12月10日

西南濃畜産振興会

酪農部会長

山越信夫



肉牛部会長

安之信之



養豚部会長

角野宏俊



養鶏部会長

松永民夫



立会人

西濃振興局長

高橋一夫

